



広報

2018. 5 No. 146

あびら

表紙 及川町長初登庁
(4月23日安平町役場総合庁舎)

巻頭 及川町長に聞く・議会議員の紹介・退官式 2頁

— 目次 —

ひと月のアルバム	4頁	お知らせ	14頁
道の駅オープンに向けて	5頁	防災・危機管理コーナー	17頁
こんにちは保健師です®	6頁	コラム「私たちの公共交通」・休日当番病院	18頁
追分高校です®	7頁	戸籍の窓口から	19頁
税などの納付について	8頁	ぼくらの地域おこし Vol.14	20頁
後期高齢者医療保険料のお知らせ	11頁	あびらチャンネルのお知らせ	21頁
介護保険料改定のお知らせ	12頁	元気に大きくな〜れ!	22頁



及川町長に聞く

このまちの子どもに見せた「未来へ飛躍するふるさと」づくりを目指す及川町長。そのまちづくりを実現するためには、欠かせない「6つの柱」について伺いました。

子どもの夢とチャレンジを支援

■保護者が「安平町で子どもを育てたい」と思い、子どもたちが「このまちに生まれて良かった」と感じる環境を創るため「仮称：子ども教育環境条例」を制定。

■ふるさと納税の使い道を見直し、一億円の教育予算特別枠制度を創設。子どもが夢を抱き、自分の未来を自ら掴むことができる子育て・教育を実現。



地域再生へのチャレンジを支援

■連合自治会・町内会連合会単位で住民主導の地域別計画を策定し、町職員や都会の若者・学生が地域に入り、町民とともに計画等の策定を行う体制作りを実施。

■「あびらまちづくりファン」を財源に、町民が行う大型事業を支援。

■早来地区の新たな拠点整備を目指す。

経済活性化チャレンジを支援

■地域に不足する業種と首都圏在住の起業創業希望者のマッチングを図る「起業創業×移住プロジェクト」を実行。

■道の駅の開業に向け、農・商が互いの価値を共に高める町民チャレンジを応援。

■「駅周辺の玄関整備プロジェクト」を立ち上げ、交通と観光、地域商業の結節拠点の整備を目指す。

■ときわ公園・鹿公園のオートキャンプ場化や交流拠点を自転車・馬などをキーワード

に繋ぐ取り組みを検討。
■空き家・中古住宅を活用した「中長期滞在住宅」、「定住促進住宅」を整備。

医療・福祉・介護にチャレンジ

■医療過疎の打開に向けた取組を実現。

■福祉サービスを支える町民の取り組みへの買物ポイント付与制度創設など、ボランティアのやりがい・生きがいを増幅する仕組み作りを実施。

■高齢者や障がいのある方が地域活動できる場を創出。

■地域農産品による食と運動をメインとした「健康寿命あびらプロジェクト」を立ち上げ。

■「起業創業×移住プロジェクト」を活用し地域課題の解決を図る。

■福祉・介護専門職を目指す学生とUターン施策を組み合わせた奨学金制度を創設。

持続可能なまちへチャレンジ

■若者がふるさとに帰るための後押しをする新たな定住対策を制度化。

■児童生徒や高齢者など、車を持たない方へ配慮した地域公共交通を実現。

■仕事の町内循環を促進し、町内企業の育成に向けた取り組み方法を検討。

■町民の要望や懸念の解決に向けた公共インフラ整備は、優先順位を付けながら計画的に取り組む。



「役に立つ場所」改革へチャレンジ

■役場職員の採用方法を見直し、将来のまちづくりに必要な本気の人材を厳選する方式を確立。

■少年団指導など、地域活動に入り大きな成果を上げる職員の評価システムを確立。

■委員報酬が発生する各種委員会等の会議資料と会議録を常設公開し、情報共有を図る。

■秘匿性の薄い単純業務や公共施設の運営管理の外部委託など不断の行政改革を実施。



及川町長初登庁・インタビューは5月1日からあびらチャンネルで放送中。

安平町議会議員の紹介

4月10日(火)に告示され、4月15日(日)に執行された安平町長・安平町議会議員選挙。選挙が終わってから約1か月が経ち、4月27日(金)には平成30年第3回安平町議会臨時会が執り行われました。今号では、町民の代表者となる12名の町議会議員の方々を顔写真とともにご紹介します。詳細は6月発行の議会だよりにてご確認ください。



箱崎 英輔



小笠原 直治



吉岡 政昭



鳥越 真由美



工藤 秀一



三浦 恵美子



梅森 敬仁



米川 恵美子



多田 政拓



工藤 隆男



田村 興文



牧田 弘満

問合せ

安平町選挙管理委員会事務局 ☎2511

※紹介は議席番号順です。

町長退官式



瀧町長 3期 12年お疲れさまでした！



退官式は5月1日からあびらチャンネルで放送中。

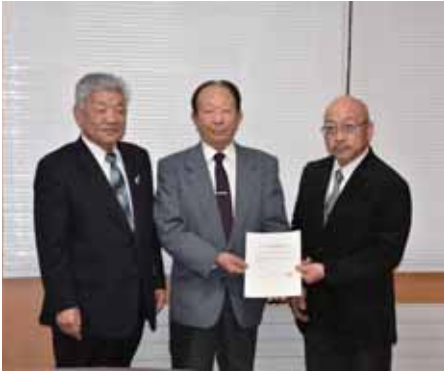
4月のどきどき

自主防災組織結成

3月30日、東遠浅自治会(野口勝義自治会長)に対し、自主防災組織認定書が瀧町長より手渡されました。

東遠浅地区は、市街地から離隔しており、大規模災害発生時には独自の活動が求められることから組織を設立。日ごろからの啓発活動や防災訓練を重ね方が一の有事に備えます。

東遠浅自治会の設立により、町内の自主防災組織は19団体に。地域防災力がより強まっています。



頑張る姿を応援

4月20日、プロセスグループ夢民舎の吉川絵里子取締役副社長より、サッカー少年団早来フェリーレFCに対し協賛金を手渡されました。

は、だしの広場でサッカーをする姿を見て、クラブ運営や大会運営を応援することを決め、近年継続されている取り組み。受け取ったキャプテンの佐藤未来翔君は「全道大会、全国大会に出場できるよう頑張りたい」と感謝の気持ちをブレールでこたえていくことを力強く述べてくれました。



入園・入学おめでとうございます！



道の駅オープンに向けて ～特産品開発を応援します！～

町では、来春開業予定の「道の駅あびら D51 ステーション」での販売を目的とした商品開発を応援するため、2つの支援制度を設けています。皆さんの自由なアイデアを生かして、新たな特産品を作ってみませんか？

①道の駅特産品開発事業補助金（町内外の企業や町内の事業主が主な対象）

<対象事業>

道の駅の特産品コーナーでの販売を主たる目的とする「食」の分野に限定した特産品開発で、次の要件を満たすもの。

- (1) 道の駅開業時に、開発した特産品を納入することの確実性があること。
- (2) 品質が優れていること。
- (3) 販売予定価格及び販売価格が適正であること。
- (4) 道の駅の特産品として定着することが期待されるものであること。
- (5) 当町または道の駅の独自性を有した特産品であること。
(ただし、当町産以外の原材料の使用を妨げません。)

<対象者>

北海道内に本店・営業所・事務所等を有する法人、および安平町商工会に加盟する町内事業主

<特記事項>

道の駅開業時に特産品の納入が困難となった場合、補助金の返還が生じます。（やむを得ない理由がある場合を除く）

<補助額>

対象経費の1/2以内、上限額 50 万円

②道の駅特産品開発チャレンジ支援事業補助金（町内団体や町民が主な対象）

<対象事業>

道の駅での販売を主たる目的とする地域資源を活用した多様な商品の開発（テイクアウト品を含む）事業で、次の要件を満たすもの。

- (1) 地域農産物等を活用した特産品であること。
- (2) 品質が優れていること。
- (3) 道の駅の特産品として定着することが期待されるものであること。
- (4) 当町または道の駅の独自性を有した特産品であること。

<対象者>

町内に住所を有する個人および町内に事業所等を有する法人（非営利法人に限る）、または団体。

<特記事項>

道の駅開業時、または開業後数年の間に道の駅への納品が可能であることを条件とします。

<補助額>

対象経費の10/10以内、上限額 25 万円

○対象内経費

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| (1) 原 材 料 費 | 新商品の試作や既存商品の改良に直接使用する原材料等の購入に要する経費 |
| (2) 試験分析費 | 新商品の開発や既存商品の改良に伴う専門機関等における調査・分析経費 |
| (3) 謝 礼 | 技術習得に係る講習や研修、専門的指導、助言を依頼した専門家への謝礼 |
| (4) 旅 費 | 専門家を招聘するための旅費、職員の研修旅費等 |
| (5) パッケージ制作費 | 新商品開発や既存商品の改良に係るラベル・パッケージ制作に要する経費 |

●対象外経費

広告宣伝費、調査費、出店関連経費（イベント出店、旅費、販売員経費）、パンフレット制作費、用具購入費

申請方法 所定の申請書、計画書を作成のうえ、地域推進課道の駅経営推進グループまでご送付ください。（申請書や計画書の様式については、下記までお問い合わせください）

申請期間 5月7日(月)～6月15日(金)

交付決定 申請内容を審査のうえ、7月上旬に補助の可否を決定する予定です。

申込み・問合せ 地域推進課道の駅経営推進グループ ☎ 7083

こんにちは 保健師です

新しい年度になり、安平町保健師の配置にも変更がありました。今月は改めて安平町保健師の紹介をします。

現在9名の保健師が、総合庁舎と総合支所に配置されており、それぞれ担当地区を持っています。

町民の皆さんが安平町で健康に元気に暮らしていただけるお手伝いを管理栄養士、社会福祉士とも連携して行っています。

下表に保健師等の配置と主な担当業務を記載しました。

少人数でも各種団体など人の集まる場所において健康や介護などに関する勉強会や健康相談などにも伺いますのでお気軽に声をかけてください。

安平町保健師等の配置と主な担当業務および地区

総合庁舎（早来）

健康福祉課健康推進グループ ☎²⁹ 7071

○妊婦さんの健康相談・教室 ○乳幼児健康診査・健康相談・歯科検診・フッ化物塗布事業
○成人の各種健康診査・がん検診、健診結果に関する相談 ○生活習慣病予防のための各種教室、健康相談会 ○精神保健・思春期・特定疾患等の相談 ○各種予防接種 ○栄養士による栄養相談

担当者	保健師 玉井晴子	保健師 辻原宏枝	保健師 横尾祐衣	管理栄養士 関あずさ
担当地区	栄町・北町・安平・富岡・新栄・緑が丘・柏が丘	遠浅・源武・あけぼの・しらかば・ときわ・白樺・若草・青葉・春日・豊栄・弥生	瑞穂・東早来・北進・あかね・守田・中央・花園・本町・向陽・美園・旭	安平町全地区

安平町地域包括早来相談センター ☎²⁹ 7072

○安平町地域包括支援センター業務に同じ。 ○栄養士による栄養相談

担当者	保健師 野村真理 保健師 上杉雄也	社会福祉士 添谷育美 保健師 杉田良子
担当地区	北進・東早来・緑丘・守田・あけぼの・ときわ・あかね・しらかば	栄町・新栄・北町・富岡・遠浅・源武

総合支所（追分）

住民サービス課住民サービスグループ（健康福祉担当） ☎²⁵ 2411

○健康推進グループ業務に関する各種相談窓口

担当者	保健師 伊藤恵理華
担当地区	追分全地区担当

安平町地域包括支援センター ☎²⁵ 4555

○介護保険サービスの利用に関すること ○介護予防教室 ○認知症や高齢者の権利擁護に関すること ○地域の老人クラブ等の健康学習及び相談 ○社会福祉士との連携によるチーム業務

担当者	保健師 山口寛子	社会福祉士 関根正人	保健師 寺井彩奈
担当地区	瑞穂・若草・花園	白樺・青葉・本町・緑が丘・柏が丘	安平・春日・豊栄・弥生・中央・旭・向陽・美園

追分高校です



平成30年度入学式 校歌隊が新入生に

熱いエール！

4月10日、平成30年度入学式が、32名の新入生を迎えて挙行されました。まだしつくりこないスーツ姿で入場した新1年生。緊張や不安の表情の中にも、これからの学校生活に期待が膨らんでいる様子でした。夢と希望の実現に向けて、追分高校での生活をスタートさせました。

『新入生誓いの言葉』は千歳市立向陽台中学校出身の吉

木芽生さん。「先輩が作り上げた追分高校の伝統や文化を受け継ぎ、生徒や先生との関わりを大切にして深い信頼関係を築きたい。仲間と支え合い、励まし合いながら、人間として大きく成長できる3年間を過ごしたい」と希望に満ちた表情で誓いの言葉を述べていました。

式の最後には、2・3年生の有志生徒22名から成る『校歌隊』によって校歌紹介が行われ、歓迎と祝福の気持ちを伝えました。また、春休みから準備をしていた音楽部も、新入生の入退場の演奏を行い、入学式に花を添えていました。

春のクリーン作戦

『春の清掃ボランティアで爽やかな汗を流す』

4月21日、ボランティア同好会と有志生徒による追分駅周辺の清掃活動が行われました。当日は朝から清々しい晴天でしたが、やや風の強い肌寒い日でした。生徒と先生をあわせて20名以上が参加。

また、卒業生も応援に駆け

つけ、ボランティア活動に精を出す生徒たちを激励してくれました。1時間ほどの清掃活動で手にした袋がゴミで一杯になり、この「春のクリーン作戦」も無事終了。清掃活動の終了とともに、きれいになった追分の町に春がやってきました。心地良い汗を流した追高生は、ゴミが落ちていない素敵な安平町を目指そうと新たに決意しました。

輝く！追高のセンパイ その①

本校を卒業して日々頑張っている先輩たちを紹介していきます。今回は、高校時代に生徒会長を務め、今年3月に卒業して酪農学園大学に進学した藤田聖夜さんです。

〈藤田聖夜先輩〉 【酪農学園大学・農食環境学群・食と健康学類】に進学

Q1 新しい学生生活はどうですか？

とても楽しいし、やりがいがある。毎日が充実しています。勉強は大変ですが。

Q2 追高時代の一番の思い出は何ですか？

生徒会長として、学校祭を

頑張ったことです。

Q3 追高生に一言メッセージを！

今頑張っていることは決して無駄にはならない。



▼5月の行事予定

- 9日 生徒総会
- 11日 進学相談会
- 12日 授業参観、PTA総会
- 15日 学級懇談会
- 16日 振替休日
- 17日 壮行会
- 18日 スーツ着こなし講座 (3年)
- 18日 避難訓練
- 21日 模擬面接 (3年)
- 25日 地域清掃
- 30日 ボランティア (3年)
- 31日 前期中間考査

▶皆さんのご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)

〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地

ホームページで「追高の今」をご覧ください。

【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】

追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会い、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

税

などの納付について

税に関するお問い合わせは 税務住民課税務グループ ☎ 2513

納付書をお送りします

平成 30 年度分の町税や後期高齢者医療保険料の納税（納入）通知書を、それぞれ最初の納期の月に送付します。町税や保険料は、納期限内に納付してください。事情により期限内の納付が難しい方は、相談に応じますのでお早めにご連絡ください。

▼審査請求

納税（納入）通知書をご覧になり、納得できないなどと感じた際は、納税（納入）通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に町（後期高齢者医療保険料にあつては北海道）に対して審査請求することができます。

町道民税

町道民税（いわゆる「住民税」）は、その年の1月1日現在の居住地で課税されます。

この税は所得割と均等割から成り立っており、一定の所得がある方に対して課税されます。例えば、前年中に退職された方でも、前年の所得（退職手当に類する分は除く。）に対して課税されます。

納税通知書 給料から特別徴収（天引き）される方は5月上旬に会社を経由して、普通徴収（納付書または口座振替で納める方法）の方は6月上旬に送付します。

町道民税の年金からの特別徴収について

年金からの特別徴収（天引き）の対象となる方は、4月1日現在で65歳以上の公的年金を受給している方です。

ただし、介護保険料が年金から特別徴収されていない方など、一定の要件を満たさなければ対象になりません。

年金以外の所得に対しても

課税される方の場合、年金からの特別徴収と平行して、普通徴収または給料からの特別徴収で納めていただくことがあります。

対象となる方には、7月中旬に決定通知書を送付します。

国民健康保険税 税率が変更になります

国民健康保険税は、同一の世帯に属する方の分をまとめて世帯主の方に課税されます。

今年度から、次の二点について課税の仕組みが変わります。

※詳細についてはお尋ねください。

①税率が変更になります。
（10頁別表を参照願います。）

②加入者や世帯主の所得が一定の基準を下回る場合の減額措置が昨年に引き続きさらに拡大されます。

納税通知書 普通徴収の方は6月上旬に送付します。

年金からの特別徴収となる方には、7月中旬に決定通知書を送付します。

なお、申し出により口座振

替に切り替えることができますので、ご希望の方は、事前にご連絡ください。

固定資産税

固定資産税は、1月1日現在で固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方に対して課税されます。

納税通知書 7月上旬に送付します。

固定資産の評価替え

固定資産税の対象となる資産のうち、土地・家屋については3年に1度税額算定の基礎となる評価額を見直す制度が設けられています。（平成30年度が、評価替えの年となります。）

評価替えにより決まった評価額については納税通知書に同封する課税明細書でご確認ください。

昨年と状況が変わらないはずなのに、税額が昨年度より高くなった方

次のいずれかの要因が考えられます。

- ①土地の課税標準額が上がった
- ②新築住宅に対する軽減が終了した

家屋を取り壊したのに、税額が昨年度より高くなった方

土地の上に一定要件を満たす住宅があると、その土地に係る税額が特例により軽減されます。

しかし、住宅を取り壊すことでその特例から外れ、税額が高くなる場合があります。

家屋が年々老朽化していくのに評価額が下がらない

家屋の評価額は、再建築価格（評価当初の価格）に経年劣化を減点補正する「経年減点補正率」のほか、「再建築費評点補正率」（建築物価上昇率）などを掛けて求められますが、これらの補正は、3

年に1度の評価替えの年に行われ、今回が評価替えの年となります。

軽自動車税

軽自動車税は、4月1日現在の所有者（使用者）に対して課税されます。

使用していない軽自動車等の廃車手続きをしていない場合は、軽自動車税が課税され続けますので、早急に手続きをお願いします。

また、安平町に新たに転入された方で、車の設置場が前の住所のままの方についても、住所変更の手続きを行うようお願いいたします。

納税通知書 5月上旬に送付します。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、75歳以上の方（65歳以上で一定の障がいのある方を含む。）が加入者となって納めていただくものです。

保険料率等については、2

年に一度見直しされ本年度が見直しの年となります。（11頁別表を参照願います。）

納入通知書 普通徴収の方の納入通知書は、6月上旬に送付します。

年金から特別徴収となる方は、7月中旬に決定通知書を送付します。

なお、申し出により口座振替に切り替えることができずので、ご希望の方は、事前にご連絡ください。

また、国民健康保険税を口座振替で納めていた方も振替は自動継続されないため、改めて手続きが必要になりますのでご注意ください。

減免について

減免とは、納付すべき額の一部または全部を免除するものです。

次の事項に該当すると思われる方は、納税通知書が届いてから納期限の7日前までに申請してください。

軽自動車税の減免

軽自動車の所有者（使用者）

本人やご家族に一定の障がいがあるなどの場合に、減免を受けることができます。

その他の減免

解雇・病気・災害などで以前より著しく所得が減少したなどの場合に、減免を受けることができます。

ただし、生計を一にする方の資力の状況などにより生活に支障がないと認められるときは受けられません。

※減免に該当すると思われる方、何らかの理由で納付が困難な方は、お早めにご相談ください。

道税事務所からお知らせ
平成30年度自動車税納
税通知書について

自動車税の納期限は5月31日(木)です。

自動車税は、4月1日現在の所有者または使用者に対して課税されます。

納税通知書がお手元に届かない方は、札幌道税事務所自動車税部までご連絡ください。

自動車税を納める場所

総合振興局、振興局、道税事務所窓口、金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、インターネット上で、クレジットカードにより納税することもできます。

自動車税スマイル納税キャンペーンを実施します！

詳しくは、納税通知書に同封されているリーフレット等をご確認ください。

問合せ

自動車税の内容について

札幌道税事務所自動車税部
011-746-1190

納税相談について

胆振総合振興局苫小牧道税事務所納税課
0144-5285

平成 30 年度 町税等納期限一覧表

納期限	期別	税目等	期別	税目等
5 月 31 日	-	軽自動車税	-	
7 月 2 日	1	町・道民税	1	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
7 月 31 日	1	固定資産税	2	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
8 月 31 日	2	町・道民税	3	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
10 月 1 日	2	固定資産税	4	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
10 月 31 日	3	町・道民税	5	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
11 月 30 日	3	固定資産税	6	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
12 月 28 日	4	町・道民税	7	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料年間保険料額の例（平成 30 年度）

年金収入	均等割軽減	平成 30 年度	前年度との差
80 万円	9 割	5,000 円	100 円増
153 万円	8.5 割	7,500 円	100 円増
168 万円	8.5 割	23,300 円	3,400 円増
195 万円	5 割	69,500 円	9,300 円増
211 万円	2 割	101,500 円	12,900 円増
217 万円	2 割	107,800 円	800 円増
218 万円	2 割	107,800 円	9,200 円減

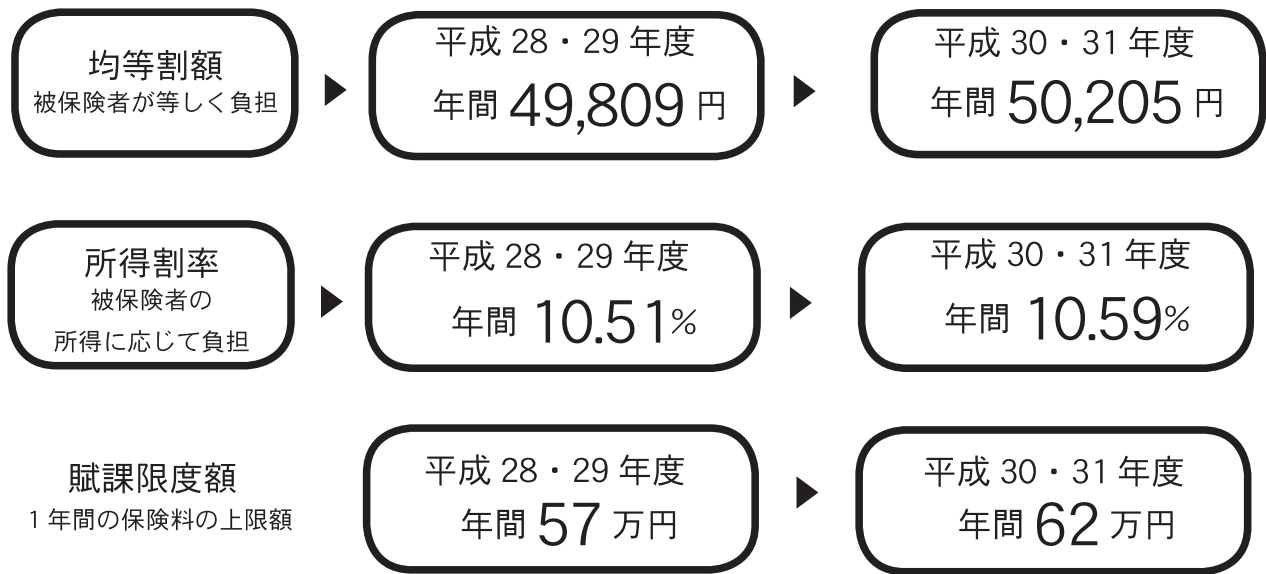
夫婦 2 人世帯（ともに被保険者）で、妻の年金収入が 80 万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	平成 30 年度	前年度との差
80 万円	夫	9 割	5,000 円	100 円増
	妻		5,000 円	100 円増
153 万円	夫	8.5 割	7,500 円	100 円増
	妻		7,500 円	100 円増
168 万円	夫	8.5 割	23,400 円	3,400 円増
	妻		7,500 円	100 円増
211 万円	夫	5 割	86,500 円	12,900 円増
	妻		25,100 円	200 円増
222 万円	夫	5 割	98,100 円	700 円増
	妻		25,100 円	200 円増
223 万円	夫	5 割	99,200 円	14,200 円減
	妻		25,100 円	14,700 円減
266 万円	夫	2 割	159,800 円	1,200 円増
	妻		40,100 円	300 円増
268 万円	夫	2 割	161,900 円	8,700 円減
	妻		40,100 円	9,700 円減

国民健康保険税税額表

区分			税率	税率
			(平成 29 年度)	(平成 30 年度)
①医療分 (0 歳～ 74 歳の方)	所得割	総所得 - 33 万円 ×	6.5%	7.5%
	資産割	固定資産税額の	51.0%	51.0%
	均等割	1 人当たり	24,000 円	28,000 円
	平等割	1 世帯当たり	30,000 円	32,000 円
②後期高齢者支援分 (0 歳～ 74 歳の方)	所得割	総所得 - 33 万円 ×	3.2%	3.6%
	資産割	固定資産税額の	5.4%	5.4%
	均等割	1 人当たり	9,000 円	10,000 円
	平等割	1 世帯当たり	10,500 円	13,000 円
③介護保険分 (40 歳～ 64 歳の方) ※ 1 日が誕生日の場合はその前月から	所得割	総所得 - 33 万円 ×	1.7%	1.9%
	資産割	固定資産税額の	8.6%	10.0%
	均等割	1 人当たり	9,000 円	10,000 円
	平等割	1 世帯当たり	9,000 円	9,500 円

後期高齢者医療保険料のお知らせ
保険料率が変わりました



均等割 2 割・5 割軽減の範囲が見直しされました

平成 29 年度

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5 割軽減	33 万円 + (27 万円 × 世帯の被保険者数)
2 割軽減	33 万円 + (49 万円 × 世帯の被保険者数)

平成 30 年度から

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5 割軽減	33 万円 + (27 万 5 千円 × 世帯の被保険者数)
2 割軽減	33 万円 + (50 万円 × 世帯の被保険者数)

保険料の計算方法

保険料額は、均等割額と所得割額の合計で算出します。

$$\begin{array}{r} \text{均等割額} \\ 50,205 \text{ 円} \end{array} + \begin{array}{r} \text{所得割額} \\ (\text{所得} - 33 \text{ 万円}) \times 10.59\% \end{array} = \begin{array}{r} \text{1 年間の保険料} \\ (\text{100 円未満切捨て}) \end{array}$$

年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

所得割の軽減について

平成 29 年度まで、一定の所得以下の方について所得割が「2 割」軽減されておりましたが、平成 30 年度から、「軽減なし」へ変更となりました。

被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が 5 割軽減になります（平成 30 年度から、均等割軽減割合が「7 割」から「5 割」へと変更されました）。なお、所得の状況により、均等割の軽減割合が 9 割、または 8.5 割に該当することがあります。

問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601
安平町役場税務住民課税務グループ ☎ 2513

平成 30 年度から 32 年度までの 介護保険料改定のお知らせ

65 歳以上の方（第 1 号被保険者）の介護保険料は、介護保険法により 3 年に 1 度見直しをすることになっています。

平成 30 年度は見直しの年にあたり、平成 30 年度から 32 年度まで 3 年間の安平町第 7 期介護保険事業計画で見込んだ介護サービス量（介護給付費）を賄う介護保険料に改定することになりました。

被保険者の皆様には制度改正により負担増をお願いすることになりますが、安平町の介護保険事業の安定を図り、地域で介護が必要な方を支え合うためにご理解いただきますようお願いいたします。

（改定の主な理由）

増額要因

- ①平成 28 年度から提供している小規模多機能型居宅介護サービス量の増加に加え、今年 4 月に開設したサテライト型特別養護老人ホーム（※）の給付費を見込んだことによる増加。
- ②制度改正により 1 号被保険者の負担率が 22% から 23% に引き上げられたなど。

減額要因

- ③法改正により 8 月から一定以上の所得者について自己負担額が 3 割になることによる。
- ④第 6 期計画における余剰財源を第 7 期計画における保険料の上昇を抑える財源とすることによる。

※サテライト型特別養護老人ホームとは

サテライト型とは、大規模な母体施設から機能の一部を同じまちの中に分散して設置するもので、利用者が住みなれた地域で生活でき、かつ、地域との密接なかかわりができる場所を提供した「地域密着型老人福祉施設」のこと。

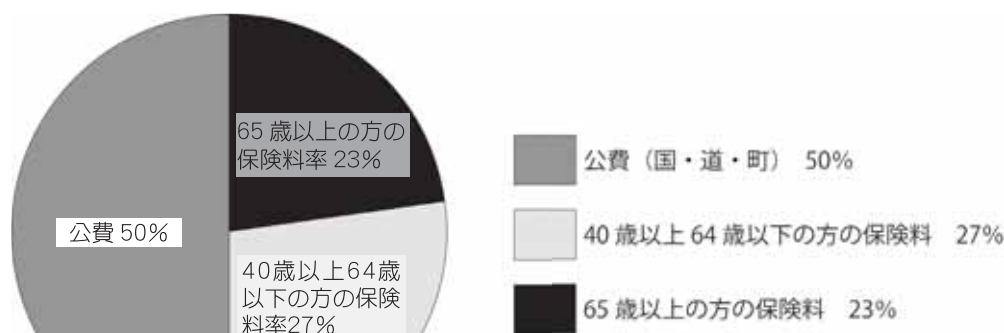
母体施設との連携が前提条件となっているため、連携体制の確保ができていれば、特養の要件である医師や生活相談員などの人員配置基準や調理設備など施設基準において緩和措置がとられています。



介護保険の財源について（利用者負担分は除く）

介護保険制度における介護費用は、「利用者負担（10% から 30%）+ 保険料 + 公費」による負担構成となっており、利用者負担を除く介護給付費は下記の財源構成により支えています。

※平成 30 年度から平成 32 年度までの割合です。



40 歳から 64 歳以下の方は、健康保険や医療保険等の保険料と合わせて保険料が徴収されます。（保険料の算定は加入している健康保険組合等にお問い合わせください）

介護保険料について

介護保険料は、介護保険運営を行うための大切な財源です。

65歳以上の方の介護保険料は「基準額」を基に、所得等に応じ「保険料率」を乗じて決定します。

65歳以上の方の介護保険料は下表のとおりです。（納入通知書は6月に送付します。【年金からの特別徴収の方は9月下旬に特別徴収通知書を送付します】）

【平成30年度から平成32年度まで】

保険料段階 (新段階)	対象者	介護保険料(上段:年額、下段:月額)		
		改定前 平成29年度	改定後	改定額
第1段階	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者 世帯全員が住民税非課税で前年の本人の課税年金収入額と 合計所得金額の合計が80万円以下の方	27,000円	28,080円	1,080円
		2,250円	2,340円	90円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の本人の課税年金収入額と 合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	45,000円 3,750円	46,800円 3,900円	1,800円 150円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で前年の本人の課税年金収入額と 合計所得金額の合計が120万円を超えた方	45,000円 3,750円	46,800円 3,900円	1,800円 150円
第4段階	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非 課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80 万円以下の方	54,000円 4,500円	56,160円 4,680円	2,160円 180円
第5段階 【基準額】	本人が住民税非課税で世帯に住民税が課税されている世 帯員がいる方	60,000円 5,000円	62,400円 5,200円	2,400円 200円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満 の方	72,000円 6,000円	74,880円 6,240円	2,880円 240円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上 200万円未満の方	78,000円 6,500円	81,120円 6,760円	3,120円 260円
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上 300万円未満の方	90,000円 7,500円	93,600円 7,800円	3,600円 300円
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上 の方	102,000円 8,500円	106,080円 8,840円	4,080円 340円

※第1段階の保険料は低所得者軽減強化後の保険料となります。

※保険料は前年の所得をもとに算定されます。

〈保険料の納め方〉

- ・特別徴収の方（年金から天引きされている方）
年金の支払い（年6回）の際にあらかじめ差し引かれます。
- ・普通徴収の方
6月に町から送付される納入通知書で納めていただきます。納期内の納付にご協力をお願いします。
納付期限内に納付が困難な場合は、分割納付も可能ですのでご相談ください。

【平成30年度 介護保険料の納期限】

普通徴収の（納付書の方）の納付期限			
期別	納付期限	期別	納付期限
1期	平成30年7月2日(月)	3期	平成30年10月31日(水)
2期	平成30年8月31日(金)	4期	平成30年12月28日(金)

「安平町の介護保険」パンフレットについて

安平町の介護保険についてまとめた保存版のパンフレットは、第7期介護保険事業計画の策定に伴い、現在改訂版を作成しています。

完成したパンフレットは、広報紙とともに町内に配布することとしていますので、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

お知らせ

自衛官の募集について

詳細はお問い合わせください。

自衛官候補生

応募資格 平成31年4月1日現在18歳以上27歳未満の者
受付期間 6月1日(金)～(必着)

試験日程 6月8日(金)～12日(火) (女子は9日・10日) のいずれか1日

筆記試験 口述試験、身体検査
問合せ 自衛隊札幌地方協力本部 苫小牧出張所

☎0144-3725

陸上自衛隊第7師団 記念行事について

行事名 陸上自衛隊第7師団創設63周年・東千歳駐屯地創立64周年記念行事
日時 平成30年5月27日(日) 8時から15時
場所 東千歳駐屯地(千歳市祝梅1016)
※当日はJR千歳駅よりバスの運行がありません。

大変混雑が予想されるため、公共機関等の利用をお勧めします。

内容 日本最大の戦車等パレード、訓練展示、装備品展示、戦車試乗、ふれあい広場、模擬売店

問合せ 第7師団司令部総務課 広報渉外班

☎0123-5131

内線 2247、2136

臨時職員募集について

町では、7月から雇用する臨時職員を募集します。ご希望の職種の応募資格等をご確認いただき、期限までにお申し込みください。

応募方法 履歴書に3か月以内に撮影した写真を貼付し必要事項を記入のうえ、応募先に持参提出してください。(郵送不可)

選考方法 書類選考及び面接(面接日は別途通知します)
要件 町内在住で通勤可能な方(採用決定後に居住する方も可)

募集締切 6月1日(金)必着
応募・問合せ 教育委員会事務局

務局社会教育グループ

〒059-1595

☎7036

安平町早来大町95番地 安平町役場総合庁舎内

職種・賃金	募集人数	雇用期間・雇用形態・特記事項	資格・その他
安平公民館清掃業務 時給 810円	1名	・7月1日～3月31日 ・月曜日～土曜日まで ・8時30分から17時15分まで(このうち2時間)	・心身ともに健康な方
遠浅公民館夜間等管理業務 時給 810円	1名	・7月1日～3月31日 ・月曜日～土曜日まで(週4日間程度勤務) ・17時00分から22時00分まで ※公民館利用時間により勤務時間・曜日が変動します	・心身ともに健康な方

電波の日について

総務省では、6月1日を「電波の日」と定め10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動や不法無線局対策を実施します。

総務省 北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は左記へお問い合わせください。

問合せ

総務省 北海道総合通信局

☎011-737-0099

電話受付時間

8時30分～12時、13時～17時(土・日・祝日を除く)

電子メール

Soudan-hokkaido@soumu.go.jp

高田法律事務所

— お気軽にご相談ください。 —

初回相談 **60分無料** 夜間・土日 相談可能

- 交通事故
- 借金問題
- 離婚
- 相続・遺言
- 民事全般
- 不動産関連
- 労働問題
- 損害賠償
- 債権回収
- 企業法務 その他



弁護士 高田 耕平



広告欄

予約制 ☎0144-38-0114 駐車場あり [受付時間] 平日 8:30～17:30 (苫小牧商工会議所が目印) 苫小牧市表町1丁目1-13 苫小牧経済センタービル4階

～ 黄色く染まる丘の風景をどうぞ ～

安平町 菜の花さんぽ 2018 6/2(sat) 3(sun)

【メイン会場】安平町鹿公園

昨年より大幅グレードアップ!

〈主催〉一般社団法人 あびら観光協会
〈共催〉北のなのはな会 <後援> 安平町



- * サテライト会場の場所を示す丸番号は、広報笑顔4月号と一緒に配布した「菜の花マップ」の番号と対応しています。
- * 天候により実施を判断いたします。当日のお問い合わせは ☎090-6085-2262まで。
- * 当日以外のお問い合わせは、あびら観光協会 (☎29-7733) へお願いします。

メイン会場

菜の花かふえ

H31年にオープンする道の駅で、販売するため開発した商品を一足先にご提供！
また、町内外の移動販売車が鹿公園に集合！！ご当地グルメから屋台グルメまで
魅力あるメニューをぜひ味わってください。

時間：6/2(土) 10:00～16:00・6/3(日) 10:00～15:00

場所：安平町鹿公園(第2駐車場<キャンプ場側>)

移動販売車

- ・ハスカップカフェ・ワゴン(ハスカップクレープ)*6/2だけ！
- ・紀ふう屋(名古屋みたらし、五平餅) *6/2だけ！
- ・タコ助(たこ焼き)
- ・えちおび屋 *安平町地域おこし協力隊(コーヒー)
- ・てっぱん焼きモチとモフ(いか焼き、豚やき)
- ・コーヒースタンド シエスタ(コーヒー、焼菓子)
- ・レインボーコットンキャンディー(カラフルわたあめ)

テントブース

- ・道の駅テイクアウト開発商品「初登場」
(菜の花コロック、豚饅)
- ・にやんちの手仕事…町地域おこし協力隊
(シフォンケーキ)

このほか菜の花特産品を販売します。



菜の花畑ドライブ

トラクターで引く幌馬車に乗りながら、畑の道や黄色い
じゅうたんの風景を楽しむことができます。

【当日予約制】受付開始10:00～

受付場所：鹿公園本部テント *チケット配布(先着順)

運行数：午前3便・午後3便(定員15名ずつ)

*周遊時間は15分程度です。

*雨天の状況によってプログラムの変更、

または中止することがあります。

料金：子ども100円(3歳以下無料) 大人200円

菜の花お茶会(6/3だけ!)

菜の花畑で野点(のだて)を行います。
ピクニック気分且つ贅沢な時間を♪

時間：10:00～15:00

場所：菜の花マップ⑬

料金：300円(なくなり次第終了)

【メイン会場～菜の花畑⑬区間を巡回バス運行】
畑に駐車場はありません。バスをご利用ください。
*10:10～13:50まで30分ごと運行

サテライト会場

菜の花写真館(6/3だけ)

プロカメラマンが撮影!

時間：10:00～14:00

場所：菜の花マップ⑥か⑦

料金：1,000円(2Lサイズ1枚)

2,000円(2L1枚+CDデータ1枚)

*当日会場内にて受付。直売所あります。



菜の花フットパス(6/3だけ)

ボランティアガイドと一緒に菜の花畑を巡ります

時間：9:30スタート(受付9:00～)

集合：JR追分駅前 料金：無料 *事前予約不要

コース：JRヘルシーウォーキング認定コース

(10km:所要時間約2時間半)

<参加者特典>
メイン会場にて
あびら菜の花
コロック
1個プレゼント!

菜の花畑スタンプラリー

菜の花畑の写真を撮ってプレゼントをもらおう♪

- 「参加方法」
- ①メイン会場本部テントで受付
 - ②菜の花畑で写真撮影 *3ヶ所以上(全16ヶ所)
 - ③メイン会場本部テントでチェックしてもらおう
⇒「あびら菜の花コロック」をプレゼント!
- さらに! SNSで投稿すれば
道の駅テイクアウト開発商品「豚饅」プレゼント

このほか、開花期間にあわせて、町内の飲食店で
菜の花にちなんだオリジナルのメニューが楽しめます。
限定メニューもあるので要チェック!

＝提供店舗＝

- ・そば哲本店、遠浅店
- ・レストランみやもと
- ・レストランしばらく
- ・レストラン渡辺
- ・パンネッテリア チェロ
- ・コーヒースタンド シエスタ

*詳細はあびら観光協会HPでご確認ください。

平成 30 年度犬の登録及び狂犬病予防注射を実施します

○畜犬登録について（新規の犬のみ）

狂犬病予防法により、生後 91 日以上の子犬には登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。犬の登録は、税務住民課、住民サービス課（追分総合支所）及び委託動物病院で行うことができます。

登録料 3,000 円（新規の犬のみ） 登録後、鑑札とシールをお渡します。

○狂犬病予防注射について

犬を飼っている方は、毎年 1 回 4 月から 6 月まで、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。

動物病院や町内で実施する巡回の狂犬病予防注射事業を利用して必ず接種を受けましょう。

○巡回狂犬病予防注射（北海道獣医師会が実施します。）

注射料 3,110 円（予防注射料金 2,560 円＋ 550 円）注射済票代込

ご不明な点などがありましたら税務住民課（☎2940）までお問い合わせください。畜犬登録がお済みの方には封書にてご案内を行っています。

実施月日	実施時間	実施場所
5 月 14 日	9 時 30 分～9 時 50 分	青葉会館前（追分白樺 2 丁目）
	10 時 15 分～12 時 30 分	安平町役場総合支所前（ぬくもりセンター）
	14 時～14 時 30 分	若草職員住宅前広場（追分若草 2 丁目）
	14 時 45 分～15 時	豊栄会館前（追分豊栄）
	15 時 15 分～15 時 30 分	明春辺会館前（追分弥生）
5 月 15 日	9 時 30 分～10 時	花園若草会館前（追分若草 1 丁目）
	10 時 20 分～10 時 35 分	旭陽会館前（追分向陽）
	10 時 50 分～11 時 5 分	老人寿の家跡地（追分旭）
	11 時 15 分～11 時 30 分	旧水越治三郎宅前（追分旭社台ファーム内）
	11 時 45 分～12 時	農村文化センター前（追分美園）
	13 時 30 分～13 時 50 分	追分公民館駐車場前
	14 時～14 時 20 分	青葉会館前（追分白樺 2 丁目）
	14 時 30 分～14 時 45 分	追分白樺 1 丁目児童遊園地前（ひまわり公園）
5 月 16 日	9 時 30 分～9 時 50 分	みずほ館入口（早来瑞穂）
	10 時～10 時 40 分	安平消防会館前（安平）
	10 時 50 分～11 時 10 分	松原信一宅前（西安平）
	13 時～13 時 20 分	緑丘会館前（早来緑丘）
	13 時 35 分～13 時 45 分	守田会館前（早来守田）
	14 時～14 時 45 分	川村富三宅前（東早来）
	15 時～15 時 45 分	北進会館前（早来北進）
5 月 17 日	9 時～10 時	早川明夫宅前（早来富岡）
	10 時 10 分～10 時 25 分	黒坂宅バス停前（早来富岡）
	10 時 35 分～10 時 50 分	堀江謙一宅前（早来富岡）
	11 時～11 時 20 分	佐々木俊男宅前（早来富岡）
	13 時 10 分～13 時 50 分	遠浅消防会館前（遠浅）
	14 時～14 時 15 分	東遠浅会館前（遠浅）
	14 時 25 分～14 時 40 分	ノーザンファーム前（早来源武）
	14 時 50 分～15 時 5 分	新栄第 1 会館前（早来新栄）
	15 時 15 分～15 時 30 分	新栄第 2 会館前（早来新栄）
5 月 18 日	9 時 30 分～10 時	北町会館前（早来北町）
	10 時 10 分～10 時 40 分	ケアハウス・サクル前（早来栄町）
	10 時 50 分～11 時 10 分	栄公園前（早来栄町）
	13 時～14 時	安平町役場総合庁舎前（早来大町）
	14 時 10 分～15 時 15 分	道銀早来支店駐車場横（早来大町）

防災・危機管理コーナー ～防災訓練のお知らせ～

平成 30 年度水防月間について

6月1日(金)から6月30日(土)の間、水害の未然防止または軽減に資すること及び出水期を前に水防体制の強化を図ることを目的に水防月間が実施されます。(全国的には5月1日から5月30日)今年度の運動のテーマは「洪水から守ろうみんなの地域」です。

◆ハザードマップを確認しましょう。

水防月間を機会に、町が配布している洪水ハザードマップを改めて見て、浸水想定区域や避難所の位置などを確認しておきましょう。

ハザードマップを持っていない方は、役場総務課情報グループ(☎2511)へお問い合わせください。ハザードマップは、町のホームページでも見ることができます。

◆大雨や洪水警報に注意しましょう。

大雨や洪水警報が発表されたとき、特に浸水想定区域内に住んでいる方は、気象情報や避難情報に注意してください。不安なときは、迷わず、役場総務課情報グループ(☎2511)へお問い合わせください。

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施について

平成30年5月16日(水)11時、地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国一斉に行われ、防災行政無線から「これは、Jアラートのテストです。」とのメッセージが3回放送されます。

また、あびらチャンネルのデータ放送やホームページも緊急画面に切り替わります。

実際の災害等とお間違えないよう注意してください。

問合せ

総務課情報グループ ☎2511

広告欄

春に向けてドレスアップしませんか!

長い冬が終わり春がもう目の前に来ています。
ご自宅の屋根、壁の塗装はいかがでしょうか!
お見積もりなどお気軽にご相談ください。

《安平町誘致企業会会員》

-本社-

〒061-1372
恵庭市恵み野南3丁目5-8

(有)ツキヌキザワ工芸社

☎0123-36-7525

-支社-

〒059-1986
安平町追分弥生139-1
☎25-3528



広告欄

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
土曜 10:00~13:00

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

NPO 法人 ココ・カラ

ココロもカラダも幸せな時間

問合せ先

FAX: 0145-23-2474 (内線)

電話: 0145-23-2109 (月・金のみ対応)

メール: npo.cococala@gmail.com

おいしい講習会のご案内

毎年恒例、春の山菜講座を行います。近郊の山へ山菜を取りに行ってから調理をします、山菜を食べて一緒に美味しく楽しく春を味わいませんか?

- ・日 時: 5月13日(日) 9時15分~14時30分
- ・参加費: 2500円(会員 2000円)
- ・内 容: 山菜おこわ、和え物、天ぷら、よもぎもち
- ・場 所: 安平町農産物加工研センター(安平町追分美園161-1)

コラム「私たちの公共交通」 ～JR室蘭線沿線の見どころ紹介～

春の訪れとともに室蘭線沿線では、さまざまな花が咲き誇ります。

ご家族で公共交通に乗ってのんびりと、車から見える景色とは違う風景を楽しむ1日も素敵ではないでしょうか。

岩見沢駅

栗山駅

由仁駅

苫小牧駅

いわみざわ公園バラ園

岩見沢駅からバス約20分

園芸講座やイベントも開催
しています。
(見頃は6月中旬)



栗山公園

栗山駅から徒歩約15分

なかよし動物園では、餌
やりもできるパクパクタイ
ムも!



ゆにガーデン

由仁駅からタクシー約5分

英国風の広大な庭園。春か
ら秋まで花が楽しめます。



苫小牧緑ヶ丘公園

苫小牧駅からバス約5分

約2,000本のサクラが咲き
誇る花見スポット
(5/12(土)緑ヶ丘公園まつり)



「4月の広報写真」



暖かな春の日差しに誘われて、
森では小鳥たちも賑やかだ。



富岡みずばしょう園にも春がやってきた。
園内のいたるところでみずばしょうが姿を見せ、
来訪者のことを楽しませてくれる。

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関 (市外局番 0144)

5月 (内科)			5月 (外科)		
13日	桜木ファミリークリニック	桜木町2 (㊟)2351	13日	同樹会苫小牧病院	新中野町3 (㊟)1221
20日	うとないキッズクリニック	北栄町1 (㊟)8080	20日	苫小牧日翔病院	矢代町2 (㊟)7000
27日	苫小牧呼吸器内科クリニック	双葉町3 (㊟)0002	27日	勤医協苫小牧病院	見山町1 (㊟)3151
6月 (内科)			6月 (外科)		
3日	たかぎ内科・循環器内科	北栄町1 (㊟)7700	3日	ケーアンドエークリニック	日新町2 (㊟)2000
10日	方安庵青雲町クリニック	青雲町2 (㊟)5555	10日	同樹会苫小牧病院	新中野町3 (㊟)1221

安平町ホームページでは、苫小牧歯科医師会の休日当番医も確認することができます。
URL = <http://www.town.abira.lg.jp/kurashi/yakan-kyujitsu>

戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

○お誕生おめでとうございます

上田 黎依ちゃん (女・直陽) 4/17 早来栄町

○お悔やみ申し上げます

西村 正弘さん (93) 遠浅 4/7
渡辺 典子さん (76) 追分本町 4/11
小林 真由美さん (56) 早来富岡 4/13
白石 公子さん (76) 早来栄町 4/21

○ご結婚おめでとうございます

{ 笹山 陽平さん (早来栄町)
{ 新田 舞さん (札幌市)
{ 関 大輔さん (早来北進)
{ 木本 育子さん (千歳市)

※社会福祉協議会に寄せられた「善意」は、社協だよりをご覧ください。

ふるさと納税 (合計寄附件数)

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。
・件数 1,532 件 (金額 17,570 千円)

平成 30 年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は平成 30 年 6 月 1 日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・北海道・安平町

～ぬくもりの湯からのお知らせ～

スタンプ 2 倍デーはスタンプカードを忘れずに!

☆シルバーデー (毎週木曜日)

☆風呂の日 (毎月 26 日)

【5 月の定休日: 8 日(火)・22 日(火)】

問合せ ぬくもりの湯 ☎ 2968

広報モニターを募集しています!

「広報あびら」や「あびらチャンネル」について、皆さんの声を聞かせてください!

町では、年に数回、広報モニター打ち合わせ会を開催し、広報紙・あびらチャンネルを活用した「住民の皆さんへの情報発信方法」など広報活動に関する意見を伺っています。



ABIRA CHANNEL

活動に関心がある方は、総務課情報グループ (☎ 2511) にお問い合わせください。

編集後記

今年度から広報を担当することになりました。記事の入稿・校正に悪戦苦闘しましたが、周りの協力もあり、なんとか発行することができました。

今後、取材等で町民の皆様にご協力頂くことが多々あるかと思えます。広報媒体を活用した情報提供・情報共有に尽力したいと思っておりますのでこれからよろしく願います。(達)

昨年度は、広報紙のレイアウトをほぼ 1 人で作成していたのですが、今年度からは 2 人体制になりました。私自身としては、とても心強いことです。私はサブに回りますが、安平町の広報マンとして尽力したいと思います。

さて、広報あびら 5 月号は、皆さんにお知らせする情報が盛りだくさんとなっておりますので、ご覧ください。(誠)

ぼくらの地域おこし!

Vol.14

地域おこし協力隊の5名の活動の様子をお届けします!

「みつけ」

山田 由美子



久しぶりに鹿公園を散歩。フキノトウは花をつけ、見頃を迎えるミズバショウ、ウグイスのさえずりが聞こえてきます。ミズバショウの群生地の中にポツリと咲くザゼンソウを発見。「久しぶりだな」と喜び、季節の移ろいを感じながら、どんどん進んでいく時間の流れに追いつかなきゃと焦る気持ちに気づきました。焦って終わらないように日々過ごそうと思う森のひとときでした。



ザゼンソウと久しぶりにご対面!

「菜の花畑で写真を撮りませんか?」
河台 香織



菜の花の開花時期に合わせて行なわれるイベント「菜の花さんぽ2018」。このイベントの中で私が担当し進めている企画が、菜の花写真館。菜の花畑でプロのカメラマンに写真を撮ってもらおう企画をこのイベントの中で行う予定です。家族で恋人同士で、もちろん一人でも。安平町ならではの美しい景色と思いいに残る写真を撮ってもらいませんか?



菜の花畑で素敵な思い出を作ろう!

「動き出す季節」

武田 増満



4月頭にはすっかり雪が消えました。昨年と同じ時期は、まだ雪が残っていたような。菜の花畑では肥料が蒔かれ、これから迎える黄色い菜の花の季節の準備がスタート。今年も菜の花にちなんだイベントを行います。去年はお店の運営や道案内の看板を立てましたが、今年はこの協力隊や役場の方と協働し準備を進めています。今年はまだ去年とは違った菜の花畑の楽しみ方ができるのでお楽しみに♪



気温が低い時期から尿硝安を散布する

「夏に向け試作中です」

菅谷 操



現在、某料理教室でお菓子作りの基礎を勉強中です。その中で最近教わったゼラチンの使い方。キレイないちごのムースを習ってきました。そこでこれから夏に向けて涼しげなお菓子を作ろうとムースを試作中です。今回作ったのはレモンムースの紅茶ゼリー。先日試食していただき、色々意見や感想を聞かせていただきました。皆さまにも食べていただけるよう頑張っています♪



試作中のレモンムース。皆さんにお披露目できると良いな!

「アスパラの美味しい時期が、やって来ました」
倉田 健也



早来瑞穂の梶原農場さんでは、4月から、春の味覚、とつても美味しいアスパラの収穫が始まっています。もちろん、早いいただきました。口の中いっぱい春の香り、なまら旨い! この写真は、長さを揃えるときに切り捨ててしまっこの部分を、乾燥アスパラに加工しているところです。こっちも「つまし」ですよ♪



アスパラの美味しい季節到来! 捨てることなく味わえます!

5月のあびらチャンネルは以下の内容で放送されます！
ぜひご覧ください♪

安平の道～食の巻～

放送開始 4月16日(月)から

2019年春オープン予定の道の駅あびらD51ステーション。オープンまでを追った番組「安平の道」。今回は、食についてクローズアップ。開発を進めている、テイクアウト商品や特産品などを紹介しています。道の駅の楽しみの1つである「食」。どんな商品が最終的に提供されるのか、期待していただこう♪

★地域おこし協力隊
かおりん



皆さんも道の駅に詳しくなろう！

ぷらっと安平 Vol. 1

放送開始 5月1日(火)から

5月1日から放送となる新番組の「ぷらっと安平」。ラブフルーツ&二胡奏者のここペリーなさんとスリットドラム奏者のおつしーさんの二人が「ぷらっと」と散策。町の様々な魅力を紹介します。

第1回目は、JR早来駅から散策スタート。美味しいものを食べ、綺麗な風景を満喫しました。どうぞご覧ください。

★地域おこし協力隊
まつしー



JR 早来駅前からロケがスタート！
安平町の魅力をお届けします！

受信対策調査を行っています

あびらチャンネルを視聴するには、テレビリモコンを用いた受信設定を行う必要があります。

また、視聴しようと受信設定を試みた方から、「あびらチャンネルが入らない」、「映像が途切れる」という問合せもいただいています。

そのような方には、町が費用を負担して行う、受信対策調査及び工事のご案内をさせていただいております。

調査・工事のご相談は、総務課情報グループにお問い合わせください。

問合せ

総務課情報グループ ☎22511

あびらチャンネル▶5月(16日～31日)の番組表◀

放送日時	放送予定	時間
	アビラの出来事	10分
	あびら地酒プロジェクト 2017	15分
5月16日(火)～ 5月31日(木)	ぷらっと安平 Vol. 1	50分
毎日6時～24時	安平の道～食の巻～	15分
	pon abira pirka abira / ポンアビラ ピリカアビラ	15分
	サイエンスチャンネル	15分

元気に 大きくな～れ!



富岡 ^{あさひ}旭くんと
お母さんの麻衣子さん
(早来源武)



千葉 ^{たえ}多恵ちゃんと
お母さんの麻里さん
(追分若草)



三橋 ^{こうた}航太くんと
お母さんの啓子さん
(追分本町)



発行

安平町 企画編集／総務課情報グループ

☎059・1595

勇払郡安平町早来大町95番地 (☎0145②2511)

5月～6月の行事予定・広報配布日

5 / 7 (月)	弁護士無料法律相談 (午前: 早来 / 午後: 厚真)	5 / 21 (月)	弁護士無料法律相談 (午前: 厚真 / 午後: 追分)
5 / 8 (火)	ぬくもりの湯定休日		5歳児健診 (午前: 保健C / 午後: ぬくもりC)
5 / 9 (水)	フッ化物塗布 (ぬくもりセンター)	5 / 22 (火)	ぬくもりの湯定休日
5 / 13 (日)	ノーザンホースパークマラソン	5 / 26 (土)	追分中学校・早来中学校体育祭
5 / 17 (木)	マタニティヨガ (せいこドーム)	5 / 28 (月)	フッ化物塗布 (ぬくもりセンター)
5 / 18 (金)	フッ化物塗布 (保健センター)	6 / 4 (月)	弁護士無料法律相談 (午前: 追分 / 午後: 厚真)

【次回広報配布日】
・広報笑顔 (スマイル) 5月号: 5月21日(月)
・広報あびら 6月号: 6月5日(火)

マチの人口・世帯 (平成30年4月30日現在)

総人口 8,122人 (+21) 男性 4,042人 (+20) 女性 4,080人 (+1) 世帯数 4,242世帯 (+36)

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。